

秋の交通安全県民運動

期間 9月21日(金)～30日(日)
県民運動の重点

- ① 高齢者を交通事故から守ろう
- ② 飲酒運転を撲滅しよう
- ③ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう
- ④ 後部座席を含むシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しよう

取組内容

運動の重点①

- 外出の際は目立つ服装や反射材の着用を家族ぐるみですすめる
- 普段利用する生活道路の危険箇所について家族で確かめ合う
- 外出の際には、注意を呼びかける

運動の重点②

- 飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さについて家族で話し合う
- 家族内のハンドルキーパー運動を推進する
- 飲酒時の帰宅方法を話し合う

運動の重点③

- 夕暮れ時の交通事故の危険性について話し合い、目立つ服装や反射材の着用に関心がかかる
- 自転車の日常点検を行う
- 早めのライト点灯を行う

運動の重点④

- シートベルト・チャイルドシートの正しい着用を家族みんなで確かめ合う

- シートベルト・チャイルドシートを確実に着用してから出発する習慣を付ける

9月は午後5時に前照灯点灯が目安です。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施について

いじめ・虐待など、子どもの人権にかかわる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

日時

9月17日(祝)～23日(祝)
(平日)

午前8時30分～午後7時
(土曜日、祝日)

午前10時～午後5時

相談専用電話(子どもの人権110番)

0120-007-110(フリーダイヤル)
052-952-8111
名古屋法務局 人権擁護部



第2回 ふれあい懇談会 開催

皆様からいただいたご意見を踏まえ、木曾川水系河川整備計画の「たたき台」を作成しました。『たたき台』について話し合う「ふれあい懇談会」を開催します。どなたでも参加できます。また、ホームページでもご意見を募集しています。

詳細は、問い合わせ先またはホームページでご確認ください。

ホームページ <http://www.kisosansen-plan.jp/>

会場名	開催日時	開催場所	問い合わせ先
美濃加茂会場	午前9時30分～11時30分	可茂総合庁舎	新丸山ダム工事事務所 ☎ 0574-43-4173
一宮会場	午後1時30分～3時30分	一宮市役所 西庁舎	木曾川上流河川事務所 ☎ 058-251-1125
岐阜会場	午後1時30分～3時30分	岐阜市役所 本庁舎	
大垣会場	午前9時30分～11時30分	大垣市民会館	木曾川下流河川事務所 ☎ 0594-24-5715
桑名会場	午後2時～4時	桑名市 長島公民館	
名古屋会場	午前9時30分～11時30分	ウィルあいち	

愛知県労働委員会からのお知らせ

個別労働関係争に係るあつせん制度
こんなことでお困りではありませんか？

- 突然解雇されて困っている
- 一方的に給料をカットされて困っている
- 高額な退職金の上乗せを求められて困っている

こんなときは労働委員会のあつせんをご利用ください。あつせんは、労働者個人と使用者との間で起きたトラブルの解決をお手伝いする制度です。労働者、使用者、どちらからでも無料でご利用できます。

手続きなどの詳しいことは、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

愛知県労働委員会事務局 総務調整課
☎ 052-954-6833(ダイヤルイン)

